

住民登録

3月1日現在

前月比

人口 78,099 (+41)

{男 37,523
女 40,576}

世帯数 20,012 (-1)

おおだて

編集と発行一大館市役所
発行年月日一昭和47年4月1日
発行日一毎月1日
定価1部5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可

東北新幹線を大館に……



東北新幹線の東京—盛岡間、昭和51年の開通をめざし、目下建設工事が進められていますが、盛岡から青森を結ぶ路線については、大館—弘前を通る秋田県ルートと、八戸市を通る太平洋岸ルートとの間に、激しい誘致運動が展開されています。

私たちは内陸ルート実現をめざすため、昨年の9月、秋田側と津軽側との誘致促進期成同盟会を一本化し、両県あわせて26市町村による強力な同盟会を結成、小畑知事を会長に、大館市長、弘前市長ら、関係市町村長、市町村議会あけて運動を展開する一方、2月7日には、秋田、津軽の商工会議所会頭会

が開かれ、一致協力して誘致運動を展開することを決議し、政治、経済団体あけて内陸ルート実現のため強力な運動を進めているところだ。

一方、八戸を中心とする太平洋岸は、むつ小川原工業開発という、特定地域開発を理由に、岩手県の一部の町村と手を結び、これまた、根強い誘致運動を展開しているため、私どもとしても予断を許さない状況にあります。

しかし、私どもはルート決定まで下記にあげた大館、津軽ルートの有利性を説得しつつ後進性の脱却のために市民の皆さんの支援のもとに、大館誘致に全力を傾注し是非とも、実現させたいと考えています。

誘致運動の状況

—3月2日まで—

小畑知事、大館、弘前市長はじめ、関係市町村、議会、経済団体がいままで行ってきた陳情、打合せなどの件数です。

- 国鉄本社(国鉄総裁など)……………22回
- 盛岡鉄道管理局、工事局……………17回
- 国会(運輸大臣など)……………27回
- 運輸省、大蔵省など……………14回
- 鉄道建設審議会……………8回
- 中央の財界……………3回
- その他……………8回

私たちが主張している
大館、弘前ルートの有利性

●距離的に近い

秋田・津軽ルートは190キロ、これに対する太平洋側ルートは240キロで、約50キロも私たちが近くなっている。すなわち建設する際の経済性がある。

●利用人口が多い

秋田、津軽ルートの沿線人口は約91万人、太平洋側は約78万人で、13万人の差がある。

●地震が少ない

太平洋側は、シラス特有の軟弱な地盤であり、また、地震の多い地域である(震度4以上の地震が、大館、津

軽地方7回に対し、太平洋側は43回もあった)従って安全走行の面で私たちがずっと有利である。

●用地買収がしやすい

私たちの方は、山岳や末利用地が多いので、用地買収が安易であり、また、奥羽山脈を貫くトンネルは、将来積雪対策にもなる。

●観光資源が多い

国立公園十和田、八幡平、さらに津軽固定公園の指定によって、四季を通じて観光資源にめぐまれ、観光客は飛躍的に増大するものと、見込まれている。

3月定例会開会の日、石川市長が冒頭にのべた市政現況報告のあらましです。

＜新幹線の誘致＞

地域最大の重要課題として強力な運動を進めております盛岡以北、札幌に至る東北新幹線秋田、津軽ルート誘致促進の件は、幸い国の47年度予算案に調査費が計上せられておりますので、運輸大臣より鉄道建設審議会に基本計画および整備計画や必要事項等につき諮問せられ、審議会より答申を得て進められると言う方法で、47年度中には必ず決定せられるものと観測されます。

このため、八戸市を中心とする太平洋岸回りを主張する競願団体との間に大きな運動が展開せられ、私たち内陸部に居住するものにとって地域の格差を除去する最大の機会をしっかりと握し、悔いを残さないよう、なお一層の努力を傾注したいと存じております。

＜基本構想＞

つぎに、わが大館市の基本的構想に関する件ですが、この問題は地方自治法の改正にもとずき、地方自治体は、その基本的構想を打ち立てて計画的に行政を推進するために、新全国総合開発計画や、県の第3次総合開発計画との関連におい

市政現況報告



市長 石川芳男

て行政計画の方向づけを策定するものでありますが、これには2月に、議会代表、公共の団体の代表、学識経験者の方々をもって構成されました協議会においてご承認を得ました件につき、議会の議決をいただくための議案を提出しております

＜広域行政圏の推進＞

また、大館周辺広域行政圏設置に関する件につきましては、関係団体であります大館、比内、田代の1市2町のあいだにおいて、7月発足をめどに準備が着々と進められ、去る3月7日、市役所において関係者全員出席のうえ、事務局設置や予算議決など、所要の準備を進めております。

＜松峰部落の集団移転＞

鉱業開発にともない地盤沈下という現象が発生いたしました釈迦内地区松峰部落の方々の集団移転問題は、部落のみならずと同和鉱業花岡鉱業所のあいだに、原則的に話し合いがつき、早ければ今秋中にも移転することになるだろうとの報告を、去る3月7日、部落代表者である畠山委員長らと、花岡鉱業所代表、蕪谷総務部長ほかの両関係者が出席し、経緯のご説明がありましたので、ご報告を申し上げますとともに、関係者の皆さんに深く敬意を表する次第であります。

生活と健康を守るために

消費生活の安定をはかるため、昨年8月にオープンした公営卸売市場は、私たちの生活面に大きな効果をもたらしていますが、新年度には「消費者モニター」制度を実施し、商品の実態を握しつつ、消費生活面の安定に努力します。

懸案の「食肉センター」は、2カ年計画で建設することを決定、「衛生的な食肉をご家庭に……」をスローガンに、センターの完成を急ぎます。

市民の健康保持と適宜な運動に役立てようと、昨年着工していた「市民の森」(比内前田)は、新年度でほぼ完成の予定で、緑と澄みきった空気の中で、市民が遊び、語り合える日も間近にせまっています。

一方、「市立総合病院」では、ベット数を630床から481床に減じたものの、減じたベットは結核、精神病床などで、一般病床は逆に35床を増数し、経営の改善をはかりながら、市民に親しまれる病院づくりに励みます。

その他、予防接種、成人病対策への取り組みにも力を注ぎ、病気の早期発見など、健康管理にも努めます。

環境をよくするために

生活環境すなわち、道路、公園の整備は急務を要するものとの考えから、このような事業は新年度においても重点方針として取り組みました。

まず、「道路関係」では、市道11線の舗装をはじめ只越線など11線の改良などに約8,700万円を投じます。「橋」では、曲田橋を今年度で完成させるほか、大滝橋の拡幅、池内橋の架け替えを行います。

「公園の新設」は御成町児童公園と中道児童公園の二つを計画したほか、継続事業である、長根山運動公園と墓地公園も、いよいよ本格的に進められます。また、住宅地の解消のため、今年は「市営住宅」12戸を建設します。

さらに、観光事業として「長根山周辺に桜の木、1万本」を植え、桜の名所「長根山」の名を高めさせ、大文字焼きとともに、県内外の観光客誘致に、長期的展望をうたてました。

一方、都市化が進むにつれ大きな問題になっている「ごみの処理」については、全地域にわたる収集を43年度から2業者に委託しており、今年度には委託費として2,786万円を計上、ごみ収集には万全を期すことにしています。

さらに、よい環境をつくるため、各家庭に配布している、カ、ハエ、ネズミの駆除薬に260万円を計上、今年も継続して行なう「下水道事業」とともに、環境衛生の向上に努めます。

安全を守るために

市民を公害、交通事故そして火災から守るための安全対策にも、意欲的に取り組みます。

「公害対策」については、従前どおり川の水質検査、騒音測定を行なうほか、新年度にはパトロールカーを購入し、常時公害発生源に対するパトロールを強化することにしました。

また、「交通安全対策」としては、いままで、安全協会に所属していた「交通指導隊」を、新年度から市に吸収して、交通指導を強化することにしました。

その他、安全対策として、カーブミラーを20カ所にガードレール5カ所、安全塔2カ所を設置し、交通安全対策に積極的に取り組みます。

成章小学校の合津冬期分校が廃校になり、4月1日から成章小学校に編入されます。

新年度の予算などを決める3月定例会は、3月11日から今度の定例会には、46年度の各会計補正予算案、新年度の各65件の議案が提出されましたが、いずれも、原案どおり可決して、新年度では、快適な市民生活をめざす事業として、ど

一方「火災」から市民の財産と生命を守るため、火災予防に力点を置きながら、ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ3台を購入するほか、防火貯水そう3カ所、打込鉄管消火栓4カ所、ホース塔2カ所を設置します。

教育の向上のために

幼稚園から成人教育に至るまでの新年度の教育費は、一般会計総額の19.8% (5億5,300万円) を占めています。

「学校の新築」は、桂城小学校の第2期工事と、東中学校の第3期工事、体育館の建設の2校で、プールは桂城小学校に建設されます。

また、新年度に特筆しなければならない一つとして、4月から桂城小学校に「言語障害学級」が開講されます。対象は市内の小、中学生の言語障害児童で、週1~2回この学級に通学して、言語障害の矯正教育を受けることになっており、この画期的な学級の設置に大きな期待が寄せられています。

「社会教育面」では、総額5,176万円を計上、下川沿、二井田公民館の増築、図書館の図書増量のほか、中央公民館を中心とする社会教育活動、文化財の保護「市営球場の整備」など、社会教育の振興に努めま

福祉向上のために

ゆりかごから墓場まで、福祉行政の範囲は非常に広い、新年度は、めぐまれない家庭の救済と老人対策に重点を置いています。

「生活保護費」に2億9,800万円を計上したほか身体障害者、精薄者などの援護にも努めます。

「老人対策」については、新年度から満85歳以上の方々に「敬老祝金」(年額3,000円)を支給することにしましたし、「老人ホーム」の収容人員を50人から80人にするため、増築工事を行なうことにしました。その他、老人医療費の支給、老人白内障へ扶助、など2,295万円を計上老人対策には前向きな姿勢で取り組みました。

また「児童福祉」面では、6カ所の市立保育園の充実をはかりながら、郊外の児童遊園地2カ所に遊具をそなえつけることや、児童館1カ所(合計5カ所になる)の新設を予定しています。

産業発展のために

減反等大きな問題をかかっている「農業問題」に対処する必要から、集団転作、共同転作の促進とはかりながら、大規模共同育苗施設、ホップ栽培事業の助成にも努めます。また、真中地区の「第2次農業構造改善事業」に9,622万円を投じるとともに、山村振興事業として、大明神地区のほ場整備事業を実施します。

さらに「農道整備事業」として、二井田地区の才川に橋と取付道路を新設するため、1,990万円を計上しました。

一方「商工業」の育成をはかるため、中小企業育成資金として、3,800万円を預託し、商工業者の振興をはかることにしました。

新年度事業

敬老祝金

85歳以上の方々に、年額にして3,000円の祝金が支給されます。支給は9月15日です。

葬祭費

国保に加入している方が死亡した場合1万円の給付があります

0歳の医療費

国保に加入している、0歳児(1歳未満)の医療費は無料になります。

合津冬期分校

成章小学校の合津冬期分校が廃校になり、4月1日から成章小学校に編入されます。

交通指導隊

市が委嘱する交通指導隊が充足し、市民の交通安全思想の普及に一役をあたします。

消費者モニター

消費者側にとって、商品の動向を把握するため、4月から消費者モニター制度が発足します。

住居表示

2丁目大火で焼失した地域の住居表示を、新区画に従って、区域等を変更し、新しい住居表示になります。

4月から実

新年度事業と国保税の改正

新年度各会計 予 算 額

(単位千円)

一般会計 3,055,026千円
(歳入)

市税	952,844
地方譲与税	16,362
自動車取得税交付金	25,326
地方交付税	910,040
交通安全対策特別交付金	2,651
分担金及び負担金	23,056
使用料及び手数料	52,548
国庫支出金	537,232
県支出金	177,707
財産収入	68,050
寄附金	6,040
繰入金	4,945
繰越金	1
諸収入	57,424
市債	220,800

(歳出)

議会費	65,271
総務費	390,547
民生費	510,620
衛生費	233,626
労働費	45,717
農林水産業費	235,084
商工費	83,208
土木費	523,765
消防費	106,384
教育費	552,996
災害復旧費	18,069
公債費	238,158
諸支出金	36,021
予備費	15,560

(特別会計)

国民健康保険	524,179
国民健康保険矢立診療所	5,170
温泉開発	6,782
簡易水道事業	48,774
育英資金	1,125
農業共済事業	7,985
総合公営卸売市場	38,594
土地取得	6
食肉センター	29,000
上川沿財産区	3,175
下川沿財産区	819
片山財産区	4,192
川口財産区	165
餅田財産区	6,438

(企業会計)

病院事業会計	1,131,209
水道事業会計	152,349

総合計 5,014,988

保険税引上げの理由

みなさんが既にご承知のように、去る2月から医療費が13.7%引上げになりました。

また、最近の受診率の伸び等からして本年度、市で医療機関に支払う給付費は増高し、単年度収支の推計では赤字が予想されています。さらに、70歳以上の老人医療無料化等が実施されると後年度は大巾増税を行わなければならないと見られます。

このような事態をさけるため、事業基金から繰入しながら不足財源の補填を図らなければなりませんので、本年度はやむを得ず約7.7%の税金を引上げることになりました。各種公共料金の値上げが予想されている昨今、各市としても保険税の引上げをしなければならなかったことはまことにしのびがたいことですが、国民健康保険財政はほとんど医療給付費の増高に左右されますので、以上のことを了承の上ご理解の程、お願い申し上げます。

事業基金の制定

3月定例会市議会において決定されました国民健康保険事業基金制度とは、毎年度の国民健康保険事業年度会計の決算剰余金を積立して後年度における当該事業の財政調整を行なうことを目的として設けた制度です。

■皆さんが病気のため医療機関で診療を受けると治療費の3割は医療機関にそのつど支払って来ますが、残りの7割は市が療養給付費として医療機関に支払っている訳です。

市が、この医療機関に支払う経費の財源は、国からの負担分と皆さんから納めていただいております国民健康保険税であります。

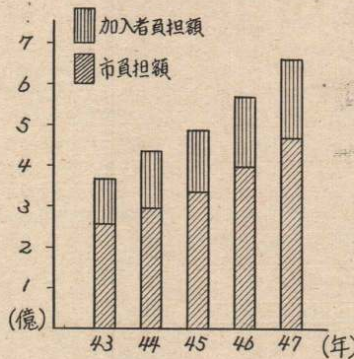
したがって、医療費が増加しますと、国の負担分も、皆さんが納める保険税もそれに伴って増額されていくことになります。

■医療費の値上げが行われなくても皆さんの医療を受ける件数(受診率)が毎年多くなっておりまして、市中で支払う療養給付費は毎年度増加を続けております。

このため、毎年保険税を増税しなければならないので、市中では給付費以外の経費をできるだけ節約して増税の幅を少なくするよう努めていますが、国民健康保険事業会計から支払う療養給付費は、この予算総額の92%余りを占めており、なかなか目に見えるほど少なくすることはできません。

そこで、今後は大幅な増税を必要とするときは、この基金の一部を財源に繰入れして増税幅を極力少なくするようにしようとするのがこの制度を設けた大きな理由です。

<医療費推移>



とくに、従来のように剰余金を翌年度の財源にあてて全部を消費してしまうような方法をとっていますと剰余金を消費した翌年度において大幅な増税をしなければならなくなりますので、そのようなことはぜひ避けたいと考えております。

大幅増税の歯止め役を果させるほか、災害等により罹災者の保険税を減免したようなときには、その分の財源が不足することになりますので、そのような場合の補填財源にも使用できるようになっております。

国保と社保の比較 (税)

参考までに、国保と社会保険、公務員共済組合との保険料(1人当り)を調べてみると

社会保険の加入者	8,785円
公務員共済の加入者	13,354円
大館市国保の加入者	6,674円

となり、国保が高いと思われがちですが、他の保険に比べ決して高くはないことをご理解いただきたいと思います。

また、引上げ後の1人当の国保税は、7,349円になる見込みですが、社会保険などは、給料等の引き上げによって、上記の保険料をさらに上まわることには必ずであり、依然として、国保は他の保険に比して、低率を保持することになります。

1歳未満乳児の医療費は無料 葬祭費は10,000円に引上げ

4月1日から国民健康保険の被保険者のうち、満1歳未満の乳児について医療費を10割給付することになりました。これはみなさんが各医療機関で診療された場合窓口で一部負担金としてその医療費の3割を現金で支払っていたものを、満1歳未満の乳児に限り、4月1日以降はこの支払いを不要にしたものです。

また、国保の被保険者が死亡した際は今まで葬祭費として、2,000円を支給していましたが、これも4月1日以降に死亡された方には10,000円に引上げ支給することになりました。

市立病院の手数料改定

●分べん料
正常、異常を問わず1回につき初産婦1,800点 経産婦1,500点

●人工妊娠中絶手数料
妊娠3カ月まで1回700点
妊娠4カ月以上7カ月まで1回、1,000点

●妊娠の診断および検診料
初診料 100点
定期検診料 70点

●妊婦届出料 50点
●避妊リング処置料
挿入料 600点
抜去料 300点
挿入、挿入を同時に行なった場合 600点
●人間ドック入院料
2日間 3,000点
7日間 6,000点

花火火葬場を廃止

花火火葬場は、老朽もはなはだしく、利用者ほとんど無い状態であるため、4月から廃止されます。

各種委員の選任 (敬称省略)

<教育委員> 佐々木愛子, 吉成成敏
<公平委員> 若林賢秋
<固定資産評価審査委員> 野口民治郎, 蛇川耕一
<上川沿財産区管理委員> 本多吉五郎, 田中忠造, 長崎基作, 伊藤幸助, 藤原哲正, 糸屋久雄, 長崎敬喜
<下川沿財産区管理委員> 工藤久作, 佐藤良蔵, 中島三四郎, 石川長義, 谷地田一雄, 佐藤一男, 下徳徳之進

実施です

<指定地域内>

動物飼養は許可が必要です

去る2月5日付、秋田県告示第67号をもって、次のとおり地域が指定となり、指定地域内で動物を飼養する方は、県知事(保健所)の許可が必要となります。

▼許可を要する動物

Table with 2 columns: Animal type and Quantity. Includes items like 牛, 馬, 豚, めん羊, 山羊, 犬, 鶏, あひる.

▼指定地域

以下に示した「字名」または「町名」が指定地域になります。

Table with 2 columns: Area name and Designated locations. Includes 旧大館地区, 花矢地区, 十二所地区, etc.

春の無火災運動

今年もいよいよ火災のシーズンがやって来ました。

「火を使う人ならできる火の始末」の統一標語のもとに、4月6日より一週間全県いっせいの春の無火災予防運動が実施されます。

消防本部では期間中に報道、広報機関を利用し、火災予防の呼びかけと、多くの予防行事とを予定しておりますので市民の皆さんも火災都市の汚名返上にご協力をお願いします。

昨年火災予防に対する強い関心とご協力により、火災発生件数および損害額とも、大きな減少を見、近年にない好成績を取りました。

山火事防止の心得

長い冬眠からさめ野山に山菜取りや、ピクニックに立ちいる人が多くなります。昨年、市には12件の山火事が発生し火災件数の24%をしめております。山火事防止の心得として、次のことを守りましょう。

- (1)野山では、たき火、たばこの吸がらを完全に消し、5分くらいその場を離れないこと。
(2)野山に火入をするときは、必ず消防署に届出ること。
(3)異常乾燥気象のときは、火入をしないこと。
(4)野山で煙を発見したら、すぐ消防署か、営林署にお知らせください。

市営球場の使用 一時中止

市民の皆さんから市営球場(末広町)について修理の要望がなされておりましたが、このたび昭和47年度の事業として補修工事をいたしますので、次の期間の使用は一時中止となります。

記

使用一時中止の期間

4月20日(木)~5月30日(火)

保健婦の窓

春です、入園の季節です。今まで家庭の中で生活していた「こどもさん」が毎日友だちをもとめて、よるこんで出て行きます。

乳幼児期は人生の基礎づくりと云われています。こどもは遊びの中で成長し、遊びの中で工夫し積極的な活動をしていきます。しかも同じ年頃の友だちと遊ぶことによりさらに発達していくのです。こどもの活動をおさえてしまつては消極的な精神をつくってしまいます。でもからだは弱くはなにもできません。

つぎのことに気をつけて早く集団生活になれるようにいたしましょう。

- 1, なれない生活で心身ともに疲れやす。早寝、早起き、朝食はきちんと食べさせるように。
2, 伝染病予防が大切です。手洗い、うがいの励行(しょうこう熱、はしか、ジフテリアおたふくかぜ、はやり目、下痢など早くみつめておきましょう)
3, こどものけんかは遊びの一つですが石を投げたり、かみついたり乱暴はふだんからやめさせておくこと。
4, からだに気をつけるとともに交通事故にも十分注意しましょう。

◇健康相談日が廃止に

各出張所及び支所で実施していた定例の健康相談日が廃止となりました。なお、くわしいことは来月号でお知らせします。

春の交通安全運動 実施期間 4月1日 ~ 4月15日

市民の善意

養護老人ホームの入所者につぎのとおり善意の寄贈がありましたので、お礼を兼ねお知らせいたします。

- ▼伊藤利一氏(軽井沢) 2月誕生者に祝菓子をご寄贈
▼雪沢中学校生徒会 千羽鶴、激励文を持参慰問
▼大館理容師会青年部 部員6名による散髪奉仕
▼島山ユリさん(曲田) りんご84K
▼島山ミサさん(曲田) 持参慰問
▼やまこう洋品店(大町) 酒まんじゅう48個寄贈
▼武田友悦氏(杉沢) 亡父の遺志による寄附10,000円
▼柴田イマさん(軽井沢) 大根、味噌漬馬鈴薯など12.8K寄贈
▼工藤幸四郎氏(泉町) ポット1個、ヤカン1個寄贈
▼奥田宣弘氏(清水町) 雛人形1式寄贈

春の大そうじ

4月12日~4月21日

きれいな環境で楽しい生活をおくるためにも、ぜひ協力ください。各町内の日程は、協力員を通じて配付します。

LPガスに注意

- ◇LPガスの重さは空気の1.5倍から2倍ありますので、ガスがもれると都市ガスのように上に逃げないで低い所にたまりやす。
◇都市ガスの5倍以上の発熱量をもっています。
◇わずかなガスもれで引火・爆発します
◇ボンベは必ず屋外に、配管は許可業者にしたのみましましょう。
(消費生活コンサルタント)

交通共済だより

交通災害共済に加入していた方々の共済期限は、3月31日で切れました。万一の交通事故災害に備えて、職場ぐるみ、家族ぐるみで加入しましょう。

●あてはまる交通事故

自動車、オートバイ、自転車などに乗車中、または歩行中に車によって事故が起こり、死んだり、けがをしたとき。

●掛金.....1人300円

◇小学校の新入生には、掛金の全額をその他の小・中学生には300円のうち、50円を町で負担します。

●共済の期間

4月1日~よくなるの3月31日まで。

●加入申込みの受付

申込書に掛金をそえて下記へ申し込んでください。

◇公害課(別館1階)

◇花矢支所及び各出張所

精神衛生相談開設

私達が毎日生活をしていくために最も大切なことはからだと心の健康です。

だれでも心配ごとがあると、からだの調子が悪くなり、病気になる気が沈んだりイライラしたりします。

このように、心から切はなすことができないつながりを持っており、私たちが、朝目を覚まし「よし今日もまた頑張るぞ」と思う意欲のわきであるような真の心の健康を保ちたいものです。

保健所では精神障害者の予防、早期発見と共に心の健康を保ち生きがいのある明るい生活を楽しむため、次の日程で精神衛生相談を行っています。お気軽においでください。

記

Table with 2 columns: Location and Time. Includes 大館保健所, 毎週水曜日, 午後1時より, etc.

中小企業者に資金貸付

●貸付対象企業

- (1)県内に事業所を有する中小企業者で引き続き1年以上同一事業を営み、事業税を完納していること。
(2)担保能力のある確実な2人以上の連帯保証人を有すること。

●貸付対象設備

- (1)性能の優秀なものであること。
(2)原則として新品であること。
(3)昭和47年1月1日以降、昭和48年3月31日までに発注し、昭和47年4月1日以降、昭和48年3月31日までに設置を完了し、代金の決済は、昭和48年9月30日までに済ませるものこと。

●貸付率

貸付率は、貸付対象設備の設置に必要と認める金額の45%以上、50%以内とする。

●貸付金額

貸付金額は、1企業当たり10万円以上500万円以下とする。

●貸付利息

貸付金は、無利子とする。

●償還期間および償還方法

原則として4年6月から5年以内で公害設備については、原則として12年とする。なお、償還に際しては、「中小企業高度化資金等償還準備積立制度」を利用することが望ましい。

●申請受付期間

昭和47年4月30日まで

●問い合わせ先

市役所商工課(別館2階) 電話2-1212(内線291) ※なお、大館市で貸付する機械類の申し込みは、4月も受付しています

Table for vaccination information. Columns include 予防接種, 会場, 市民体育館, 大館保健所, etc. Rows include 接種 and 検診 dates for various locations.